# 新たな防火規制の導入を検討しています。

#### 新たな防火規制とは

**新たな防火規制**とは、建築の際により燃えにくい建物構造とすることを求める規制であ り、**建物の燃えにくさ(耐火性能)**を強化するものです。新たな防火規制を導入した場合、 原則として、建築できる建物は「② 準耐火建築物」、「③ 耐火建築物」となります。

#### 導入の効果

この新たな防火規制を導入することにより、建て替えが進むにつれて、**地域の不燃性が 向上**し、火災が発生した場合の**延焼(燃え広がり)の危険性が軽減**されます。

弱

# 耐火性能(燃えにくさ)



### 1)防火木造建築物

外壁が、モル タル塗りなど 防火加工され ている建築物



# 2準耐火建築物

鉄骨造、一 定時間以上 火災により 崩れない基 準を満たし た木造など



# 3耐火建築物

鉄筋コンクリー 卜造、耐火対策 を施した鉄骨造 など

新たな防火規制を導入した場合、原則として「①防火木造建築物」は建築できなくなり ます。

新たな防火規制を導入すれ ば、徐々に燃えにくい建物 が増え、地域全体が燃えに くいまちになっていくって ことね。



時間はかかるけど、 地域全体の安全性 を高めていく効果 が期待できるわ。

#### お問い合わせ先

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 防災まちづくり担当係(本庁舎 15 階)

〒 176-8501 練馬区豊玉北 6 丁目 12 番 1 号

電話:03-5984-1303 FAX:03-5984-1225 E-mail:BOUMACHI@city.nerima.tokyo.jp

※このお知らせは「下石神井地区」内にお住いのみなさまに配付するほか、土地・建物の所有者様に郵送(登記簿上の住 所)させていただいております。「下石神井地区」内で、お住いの住戸の所有者様が別にいらっしゃる場合、お知らせが 届いていない可能性があるため(登記簿上の住所以外にお住まいの場合等)、お手数ですが所有者様にもお知らせくださ いますようお願いいたします。



「防災まちづくり事業」の ホームページはこちら

# 災まちづくりニュース

令和2年 (2020年) 9月発行

# アンケートにご協力ください。

#### 地域における防災上の心配ごとや震災時の避難

ルートなど、防災まちづくりに関する皆さまのご意見 や情報を把握するため「防災まちづくりアンケート」 を実施します。地域で生活、活動されている**皆さま からの貴重なご意見**を踏まえ、今後の取り組みに活 かしていきたいと考えています。

ご記入いただいたアンケートは 10月 21日(水) までに投函してください。お手数をおかけしますが、 ご協力のほどお願いいたします。



アンケートに ご協力を お願いします!!





# ワークショップ参加者募集!!

地区内の防災上の課題や避難路等について、アンケート の集計結果を踏まえて、地域の皆さまとの意見交換の場と して**ワークショップ(全2回)**を開催します。

防災まちづくりに関する情報提供をさせていただくほか、 意見交換を通じて、地域の皆さまとの防災上の課題を共有 し、今後の取り組みにつなげていきたいと考えています。 当日は、全体講義、グループでの意見交換等を予定して

います。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

# 申込方法

アンケート用紙 末尾の欄に必要事項 をご記入のうえ、 お申し込みください。

#### 【会場】下石神井地区区民館 2階 (練馬区下石神井6丁目8-15)● 参加者数は 25 名程度を想定しています。

【日時と主 予 をテ 定

令和2年 12月12日(十)

令和3年

午前9時~11時30分

2月20日(土) 午前9時30分~12時

- ・アンケートの集計結果 ・ 地域の防災特性
- ・地域の防災上の心配ごと①
- ・ 地域の避難路①
- ・地域の防災上の心配ごと②
- 地域の避難路②
- ・ 路線指定の検討

- 希望者が多数の場合、地域バランス等を考慮 して選考させて頂く場合がございます。
- 参加を希望された方には、11月中に選考結 果の通知をお送りします。
- 新型コロナウィルス感染症対策として、会場 の換気、消毒、参加者の検温など、十分な対 策を講じて開催いたします。

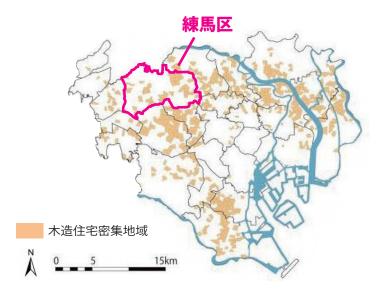


# A ST = デンハウスでご紹介した水彩ルの=音を表現的してご紹介します。 A A A A A A S C SULLE CON-LA C SULLE IN C SULLE

展示したパネル全編は

#### 「木造住宅密集地域」とは

「木造住宅密集地域」とは、震災時に延 焼被害の恐れのある老朽木造住宅が密集し ている地域のことで、都内の木造住宅密集 地域は、右の図のように分布しています。



【出典】東京都「防災都市づくり推進計画(改定)」平成28年3月

### 防災まちづくり推進地区の指定

区内の木造住宅密集地域について、防災 上の指標と地区の現況を検証し、区独自の 「防災まちづくり推進地区」を指定しまし た。



■ 防災まちづくり推進地区

# ●木造住宅密集地域での危険性

○大規模震災の事例(阪神・淡路大震災)





#### ○大規模火災の事例(糸魚川市駅北大火)





#### 防災まちづくり事業とは

#### 安全な避難路の確保

#### 燃えにくいまちづくり

#### 防災まちづくりの周知・啓発

#### 狭あい道路等の 拡幅整備の助成

狭あい道路等を拡幅するための 費用を助成します。

#### ブロック塀等 撤去費用の助成

危険なブロック塀等の撤去費用を 助成します。

### 住宅の解体費用の助成

昭和56年5月以前に建築された 住宅の解体費用を助成します。

#### 新たな防火規制 の導入を検討

建築物の耐火性能の規制導入を 目指します。

#### ワークショップ等の イベント開催

地域の防災上の課題等について、 皆さまとともに、意見交換や検討 を行います。

#### パンフレット ニュースの発行

パンフレット、ニュース、区ホー ムページ等により情報発信を行っ ていきます。

# 1 燃え広がらないまちに

解体費用の助反

老朽木造住宅の更新を促し、地域の不燃性を向上させるため、 住宅の解体費用を助成します。

# 2 逃げ遅れないまちに

災害時でも道路が閉塞せず、避難路や緊急車両の通行が確保 されるよう、狭あい道路を拡幅するための費用を助成します。

# プロック塀等のないまちに

人的・物的被害や道路閉塞を防止するため、倒壊の恐れがあ るブロック塀等の撤去費用を助成します。

# 建築物の耐火性の規制(新たな防火規制)の導入を検討

防災まちづくり推進地区では、「新たな防火規制」の導入を検討します。

自分が住んで

いる地域の状

# オープンハウスへのご参加、ありがとうございました!!

【会 場】下石神井地区区民館2階 【開催日】令和2年7月10日(金)11日(土)







### ● 皆さんからいただいた主な意見

火事の燃え広が りが怖い。燃え にくい建物への 規制が必要

狭い道が多く 逃げ遅れるの が心配だ

況を知ること ができてよ かった



様々な助成 制度を知る ことができ てよかった

地震に備えて 自宅のブロック 塀をフェンスに 変えたい

建物倒壊が 心配









